

「お客さま」と「しんきん保証基金」の関係

しんきん保証基金は、信用金庫からお借入れをされた**お客さまの保証人**となっている機関です。

お客さまが信用金庫からお借入れをされた債務は、当基金がお客さまに代わり信用金庫へ**代位弁済**^(※)をいたしました。したがって、今後は**当基金へご返済**をしていただくことになります。

※代位弁済:保証人などが債権者に弁済し、債権者の有する権利が保証人などに移転すること

しんきん保証基金について

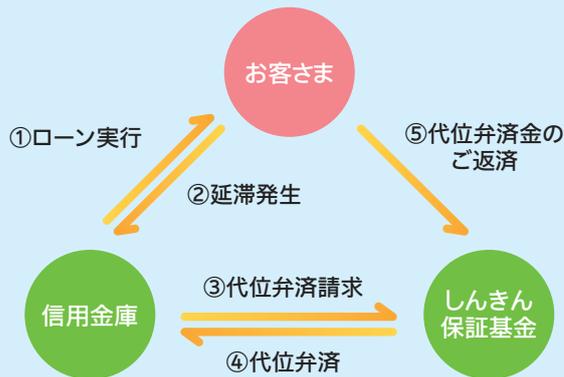
しんきん保証基金は、全国すべての信用金庫と信金中央金庫が協調して昭和53年4月に設立した、信用金庫業界における個人向けローン専門の信用保証機関です。

しんきん保証基金が代位弁済をした経緯等についてご不明な点などがありましたら、当基金またはお取引をされていた信用金庫にお問い合わせください。

また、今後のご返済方法など、ご不明な点がございましたら、当基金へご相談ください。



お借入れから代位弁済までの流れ



今後の返済について

1



一括返済は難しいので、分割返済を希望したいのですが…。

原則は一括返済ですが、分割返済を希望される場合はご相談ください。

なお、日数の経過とともに利息が発生しますので、極力短期間で返済いただくと、ご負担が軽くなります。

2



当基金では、分割返済を希望されるお客さまのご負担を考慮し、返済金はまず、元金の返済にあて、利息の返済は元金の返済が終わった後に開始していただきます。したがって、最終的な支払総額は「元利均等返済」に比べ少なくなります。

例)代位弁済残高50万円に対して毎月の返済額を1万円とし、年利14.5%で分割弁済していただいた場合

★当基金で採用している元金優先充当のご返済の方が、「元利均等返済」より約6万円程支払総額が少なくなります。

ご相談はこちらへ

ご連絡先



一般社団法人

しんきん保証基金

電話 0120-088-897

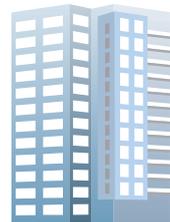
平日9:00~17:00 (土日祝日、12月30日から1月3日は除く)

〒104-0031

東京都中央区京橋2丁目8番7号

読売八重洲ビル7階

信用管理部



裏面もご覧ください。



今後の返済方法を、同封の「ご相談シート」またはお電話でご連絡ください



返済方法は次の4種類です

1 コンビニエンスストアからのご返済



- ◆コンビニエンスストアからのご返済をご希望の方は、「ご相談シート」またはお電話にてご連絡ください。後日、専用の「払込取扱票」を送付いたします。
- ◆ご入金都度、次回ご利用分の「払込取扱票」を送付いたします。
- ◆コンビニエンスストアでのご返済手続き時にかかる手数料はお客さまの負担となります。
- ◆相続人の方や、1回につき30万円を超えるご返済等、ご希望に添えないことがございます。詳しくは、当基金にお問い合わせください。

●お取扱先



●取扱手数料

取扱手数料はコンビニエンスストアへお問い合わせください。

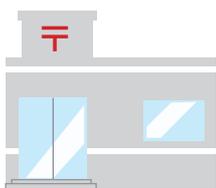
2 口座振替



- ◆分割返済について当基金と合意できたお客さまが対象となります。分割返済合意後、口座振替に必要な手続きをご案内いたします。
- ◆お客さま名義の金融機関の口座より毎月27日(27日が土日祝日の場合は翌営業日)に引落とします。
- ◆口座振替にかかる手数料は無料です(当基金が負担いたします)。
- ◆三井住友カード株式会社が口座振替を代行いたします。



3 ゆうちょ銀行(郵便局)からのご返済



- ◆当基金のゆうちょ銀行(郵便局)口座へお振込みください。
- ◆同封の「払込取扱票」をご利用ください。
- ◆ご入金都度、次回ご利用分の「払込取扱票」を送付いたします。
- ◆振込手数料はお客さまの負担となります。

●お振込先

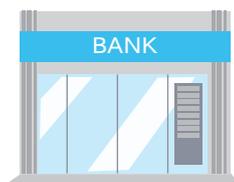
口座番号：00130-5-880547
加入者名：一般社団法人しんきん保証基金

●振込手数料

振込手数料はゆうちょ銀行(郵便局)へお問い合わせください。



4 金融機関からのご返済



- ◆お客さま専用の銀行口座へお振込みください。
- ◆お客さま専用の銀行口座番号をご案内いたしますので、「ご相談シート」またはお電話にて、金融機関からの振込希望であることをお伝えください。
- ◆振込手数料はお客さまの負担となります。

●お振込先

銀行名：三井住友銀行 東京第一支店
受取人：一般社団法人しんきん保証基金
種別：普通預金
口座番号：〈当基金へお尋ねください〉

●振込手数料

振込手数料はお振込みいただく金融機関へお問い合わせください。

